

様式第3号（第9条関係）

会議録

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------|----|-----------------|--------|--|--|
| 会議名 | 嵐山町子ども・子育て会議 | | | | | | |
| 開催日時 | 令和元年11月15日（金） | | 開会 | 午後2時00分 | | | |
| | | | 閉会 | 午後3時15分 | | | |
| 開催場所 | 嵐山町役場 町民ホール | | | | | | |
| 会議次第 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 嵐山町子ども・子育て支援事業計画平成30年度事業計画評価について ・次世代育成支援行動計画事業の実施状況および審議について (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について (3) その他 4. 閉会 | | | | | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | 傍聴者数 | 0人 | | | | |
| 非公開の理由 (非公開の場合) | | | | | | | |
| 委員出欠状況 | 会長 | 田中 恵子 | 出 | 委員 | 遠藤 恵美 | | |
| | 副会長 | 西川 光治 | 出 | 委員 | 小島 誠 | | |
| | 委員 | 青木 裕子 | 出 | 委員 | 和島 俊介 | | |
| | 委員 | 田邊 明子 | 出 | 委員 | 石井 彰 | | |
| | 委員 | 権田 ひろみ | 出 | 委員 | 新井 吉孝 | | |
| | 委員 | 松本 千絵 | 出 | 委員 | 千葉 恵理子 | | |
| | 委員 | 関根 盛敏 | 出 | 委員 | 田中 操 | | |
| | 委員 | 池亀 竜行 | 出 | | | | |
| | 委員 | 池亀 聰美 | 出 | 出席者15人 欠席者1人 | | | |
| 事務局 | 子育て支援課長 前田 宗利 | | | 子育て支援課副課長 菅原 広子 | | | |
| | (株)サーベイリサーチセンター 板倉丈 | | | | | | |

| 次 第 | 顛 末 |
|--------|--|
| 1 開 会 | 菅原副課長 |
| 2 あいさつ | 会長 (1) 嵐山町子ども・子育て支援事業計画平成 30 年度事業計画評価について・次世代育成支援行動計画事業の実施状況および審議について 副課長>平成 30 年度子ども子育て・次世代育成支援行動計画事業評価調書について説明。皆様には一番右側、「現状実績（H30 年度）」を評価していただく。事業内容の詳細と実績は、素案 39 ページから「第 5 章 次世代育成支援事業計画」の項目ごとに事業実績が表に記載されている。平成 30 年度実績については、平成 29 年度の実績と大きな変化が特にないので説明を省くが、委員の中で何か意見があればいただきたい。 会長>事前に配られた現状・実績等を見ていただき、ご質問、ご意見等あるか。 委員>評価表の児童館事業について 7 年来お願いしているが、子どもが少なくて新たな児童館を作るという箱ものはできないと思うが、ここに既存の公共施設等を活用した児童館事業の実施とある。ぜひ小さい子から学童まで集えるような児童館事業を実施していただきたい。 課長>この計画が平成 17 年に作ったもので、そのとき児童館の設置をという話があつて項目が入っていたのだが、子どもが増えていかない、また財政的な面もあり、町としては既存施設を活用していこうという話になってきた。今も引き続き、児童館をつくるのではなく公共施設を活用して児童館事業のようなことをやっていこうという計画で、今回も載せていただいている。児童館というのは、要は公民館の子どもバージョンだと思っていただくとわかりやすい。子どもの公民館というかたちで、いろいろな児童館の事業をやらなければならない。放課後子ども教室等もやっているが、建物を建てるのではなく既存の施設を使ってそういう事業を展開していくというのを今後も引き続きやっていくと考えている。 |
| 3 議 題 | 委員>それに似たようなちょこちょことしたものはあるし、そういうことはわかっているが、子どもあるいは家庭の意識として、ちょこちょこするよりは児童館と銘打っているとやはり集まりやすいというか、そこを拠点としていろいろな活動が、これを見ると平成 27 年度で「すてっぷ」とか「くれよんキッズ」親子の活動も停止になっている。親子でクッキング教室だとそういう細かいのは時々見るが、まとまった拠点があることによって親子が集えたり、子どもが自由に入り出する、中学生も含めてそういう拠点、子どもで賑わう場所が欲しいとかねがね思っている。既存のものでいいからといった方向でお願いしたいと強く希望する。 課長>ちゃんとした専用の拠点が欲しいということだと考えています。 会長>子ども達にも見える化が図られる場所というような意味かと思う。子育て支援課は、幼稚園の保護者の方から地域の方にも本当にいろいろな支援をしていらっしゃるので、もしそういうのを組織するとなると、やはり地域の皆さん之力を活用するということが大事だ。また、そういったことをやりたいと思っている人もいるかもしれない、そういう公募のようなものがあ |

ってもいいのかなと思う。やはり地域の力を借りるかなという部分がある。
課長>場所は確かにいろいろなところでやっているので、専用の場所というのがない。さっき言わされたように、どこかにそういったところ、これから学校の統廃合もあったりして学校が空くようなことも出てくると、跡地をどう活用するかということもあると思う。そういった意味で、今あるものを使って専用施設をということを今後検討していく必要があると思う。ここへ行けば、というものが欲しいということで検討させてほしい。

委員>役場でいうと、子育て支援センターが母子ともに子育てを一元化してというのが役場の中であるように、子どもの集える場が1つ、ぜひ欲しい。
会長>子育て支援課も前向きに検討していただいていることがよくわかるので、そういった点をよろしくお願いしたい。ページに限らず、他に何かあるか。いろいろな方にここに集っていただいているので、ご自身が関わっている部分の視点、今までの会議でも何度も話し合ってきたがまた新たな視点があればお願いする。

委員>中身の細かい部分だが、素案56ページ下の部分、「埼玉の食文化の伝承」と書かれている。こちらの事業内容に「農業体験学習を通じて」と書かれているが、数人の小学生に聞いてみたら、実際にこれをやるときに先生から目標というか、農業とは日常生活をしていくために必要不可欠だとか、そういう目的等も話されずに、ただ言われるがまま田植えをしたり、稻刈りをして、ただ単に、女の子は洋服が汚れて嫌だったとか、そういう感想しか聞かなかつた。このような事業内容を掲げるのであれば、その辺をきちんとしっかりと時間を割いて授業をするならしっかりとしないと、こういった食文化の伝承ということにはならないと感じた。あと、この場でなくていいので、特別栽培農産物26件とか、目標指数で20件と書いてあるその中身を後ほど教えていただけたらと思う。

課長>まだ食文化のところで学校の授業内容までは今把握していないのでここにあるだけだが、その辺については学校のほうに確認をさせていただき、そういう意見があったというのをお伝えしておこうと思う。26品目、これは給食調理場の方で把握をしているので、後でリストが出せると思う。

会長>学校における食育について、私も昔小にお世話をなったり、各小学校にお世話をなっていたが、食の全体計画があり、この農業体験と位置付けてどう食文化を伝承していくかという目標の下取り組んでいる。米作りなどでは、やはり本当に手がかかっているということや、実際に田植えや収穫、脱穀をする学校もあったりするのだが、そういった中で、本当に一粒の米が大事だということを教えている。また、本園は幼稚園だが、食育に力を入れており、他の保育園等もそうかと思うが、給食の試食会を実施したり、あるいは、うちでは「めんこ61プロジェクト」という、嵐山町の小麦に関心を持ってほしいという取組をしたり、本日は家庭料理技能検定の全国で行う2回目の日になっており、本園でも幼稚園児が小学校高学年レベルに挑戦するなど、そういった食育の全体計画をもとに毎日の食事から体験活動を通して取り組んでいる。反省は、もっともっとこういうものを皆様にお伝えできればいいなということがある。幼稚園の食育は伝わっているだろうか。

委員>興味のある子とない子と、きっぱり分かれてしまうとは思うが、お母さんと一緒に勉強をして、ためになったという子はたくさんいるかと思う。

会長>給食試食会をやったり、あるいは学校給食センターから食育だよりというものが出ており、これが大変、食品ロス等詳しいことが毎回、毎回充実しているので、たぶんこちらの意図を汲んでのそういう取組みなのかと思っている。本当に皆さん具体的な良い質問をいただくので、皆で話が共有できると思う。

会長>今、児童や幼児も含め、虐待等がかなり水面下で課題となっている。子育て支援課のほうで 14 ページのポスターの掲示などにも取り組んでいただいているということなのだが、今、いろいろな部分の虐待等が考えられるので、いろいろなお立場からそういうことがないようにということで取り組んで行ければいいなと日々思っている。嵐山町としてはどうか。

課長>児童虐待で一番大事なことは、早期発見である。早期発見、早期対応で、虐待が起こってからでは遅い。虐待が起こる前にどうそれを未然に発見し予防していくかというのに力を入れようと思ってやっている。就学前のお子さんについては、今年から母子保健も一緒になって、子育て世代包括支援センターというのが健康増進センターにできた。そこで母子手帳交付のときからいろいろな面談をして、親御さんのお話を聞いたりして、そこからリスクのアセスメントを始める。この家庭はちょっと養育レベルが低いかな、大丈夫かなというので、そういう意味では生まれた時から始めているということもあるし、それから継続して、小学校へ行ってからは小学校と連携しながら 子どもさんも一緒に見させていただいている。虐待をするのは親御さんなので、子どもが問題ではない。家庭である。いかにその家庭状況を見ていくかというところに力を入れようと思っていて、そういうことは生まれた時、母子手帳の交付から育児からいろいろなところで関わっているというような状況だ

会長>今、それを伺ったのは、やっぱり今年に入ってからも亡くなったとかという事件が相次いだので、そういうことを熱心に取り組んでいるかと思うが、保育園の皆様は園等でそういうご心配等はあるか。あるいはそういう取組等があるか。

委員>東昌保育園では、子どもの様子や、そういうところがまず一番で、保育園の条件としては、一番親の次に関わっている機関というか、大人が毎日関わっている中で、ちょっと様子が違うとか、お母さんやお父さんがお迎えに来たときの微妙な変化とか、職員単位でちょっとおかしいと思う、私が考えすぎなのかなと思うだけでなく、少しでも不審に思ったら、園長なり主任なり、一度上に上げてくれという対応はしている。そこでもしかしたら親御さんと子どもの関わりの違和感が実はもっと根深いところで進んでしまっている可能性もないわけではないので、そういうところで園としては少しの違和感を感じとて報告してくれということで、未然に防ぐというところに力を入れているところだ

会長>しらこばと様、若草様、第二保育園様も何かありますか

委員>しらこばと保育園では、基本的に子どもの様子、朝来たときの子どもの様子と、それから親御さんからの話、何かそこでも話が変だなと思うようなときにはもう1回ちょっと聞いてみたり、子どもにちょっとした傷があつたとき、これはどうなされたのですかと聞いて、そういうところでチェック

する。それで、これは変なんじゃないかなというと、やはり必ず対応した保育士が上に話を持ってくるので、そこでもう1回話をして、昼寝をしているときに写真を撮っておこうかとか、そういうようなことをしている。そのときに変だと思って、これは一応連絡したほうがいいという状況がもし出てきた場合には、町のほうに情報として挙げておくということは、皆でやっている。

委員>若草保育園も、やはり一人ひとりの子どもをよく見るということを保育士のほうに言っていて、何かあったときには主任から私に上がってくるようになり、上がってきた段階では役場のほうに一応状況を説明して、対応等を相談しながら、対応したことを常に文書に残しておく。何月何日にこういうことがあって、写真が必要であれば写真を貼って、保護者様と話をした場合にはこういう話をしてこういう対応をしたというのを、そのことが終結するまで、必ず文章でしっかりと時間とか系列を残しておくというかたちをとっている。そのまま何もなくても、その後どうだったか1箇月に1回、それを見ながら、対応した保育士に聞いて、今のところそういうことはないというかたちで、時間をおいてそのことをずっと追うようにしている。

会長>東昌第二保育園はいかがでしょうか

委員>東昌保育園と同じ方針なので同じ対応だ。

会長>やはり、この会で命というものが一番大事にしなければいけないことで、こういったお話が共有できればいいなというのが私の中にもあつた。これがやはり、小学校、中学校と引き継いでいくので、きちんとした連携で幼稚園なり保育園は引き継いでいく。そして、子育て支援課や教育委員会と連携して指導していくことなので、そういったことを皆様にご理解いただければいいと思う。また、地域から警察や児童相談所への通報が結構多い。泣いているからこれはおかしいというので通報したりというのであるので、やはり地域ぐるみで取り組んでいくことは大事だと思った。

会長>他にはいかがか。

委員>30年度の評価調査の最後のほう、道徳教育の推進というところだが、道徳が一時期授業に入っていなかつたということを私は知らなかつた。子どもが小学校に入って道徳が授業に入っていないということを初めて知ったくらいだったので、自分の時は道徳が当たり前のように授業に入っていたので、無くなっていたということを知って驚いた。また道徳が教育に入つてくるということを知って、こういうふうに実績を見ると、そんなにものすごくちゃんとした道徳というわけではなく、規律性や規則性のほうが大事なのかなというふうなかたちでしか見ていなかつたが、結局、一時期道徳を親も受けていないからそういう虐待の方向へ走ってしまうというか、親もどこまでがしつけでどこからが虐待かというその区別を、道徳でそういうことを学ぶ機会だったのではないかと思う。それがない世代が出てきてしまって、自分の中ではしつけのつもりだけれども傍から見たら虐待のようなかたちになってしまっているのかなと思う。大人になれば大丈夫ということではなく、大人でもわからないことが多い多々あると思うので、むしろ道徳教育をするのであれば、親子で学べるような何かを考えていくほうが、親としても、ある意味自分は大丈夫と思っている人はいると思う。私も、やらないつもりでいるけれど、やっているかどうかわからないような子育てをしてきているかもしれないし、そこはちょっとわからないが、子どもから見ればお母さんは怒つ

たら怖いと言われるのはしようがないが、どのくらいの怖いだったのか私はわからないし、子どもが受けたものによっては虐待と、子どものほうはとつたのかもしれないような子育てをしているかもしれないと思うと、うちは大丈夫ではなくて、親も道徳教育を受けてハッと気付かされる部分というのを作っていくほうが、もしかしたらいいのかなと思った。

会長>実は、道徳は週1回、1年生が年間34時間、小学校以上は年間35時間となっております。それが今おっしゃったように道徳教育が大事だということで教科化になった。教科になったということは評価が入ってくる。それを今、文書でいろいろ評価しているが、おっしゃるように保護者の方も道徳教育は一応受けてきているが、それがなかなかということで、今、県では親の学習プログラムとか、そういうものを作りながら、親御様の教育をやつたり、あるいは本園などでは子育て講座、特にうちが今度来ていただくのが、子どもはお子さんによって発達が違うのだよということを学べるというような方に来ていただいたりしてやっています。ですので、おっしゃったように、本当にお家の方に学習してもらうのは大事だと思っている。そういったときに教育委員会や子育て支援課の力を借りるということもある。この中にはいろいろあるかと思うが、大変細かいところまで数値がきっちり集約されているので、またこの中のことについて何かあれば、ぜひ事務局のほうにお話を聞いていただければと思う。一旦こちらはこれで承認をいただいてよろしいか。

(異議なし 承認)

(2) 第2期子ども子育て支援事業計画(素案)について

副課長>資料に訂正箇所が複数あり、訂正しながら説明。

(訂正箇所)

素案を開いて白紙のページには町長のコメント等を入れる予定なので白紙となっている。

12ページ 「人口」の中の説明文下から2行目あたり「平成6年度では92」とあるものは82に訂正。

13ページ 表の人数が間違っている。下の表の区分で平成27から31年まであるが、平成28年度の施設数が4箇所で、定員のところが241とあるが236に、入所児童数が267とあるのが258に、充足率が110.8%とあるのが109.3%になっている。29、30、31年度も同じように訂正。29年度は定員数で252が247に、児童数が282が274に、充足率が110.9%に訂正。平成30年度については定員数247、児童数が258、充足率が104.5%。平成31年度は定員数が247、入所児童数が267、充足率が108.1%で、充足率はずつと100%超えということで満杯に保育所に子どもが入っているという状況。

14ページ②の待機児童数、お配りしたものは各年度10月1日現在の数値になっているが、途中で制度が変わり4月1日現在の待機児童数を入れることになり、平成27年度から間違っていたため訂正。平成27年度0歳が9人もあるが7人に、1・2歳が12、3~5歳が2で、全部合わせて21人の待機児童になる。平成28年度については0歳が2、1・2歳が10、3歳から5歳が3で、合計15人の待機児童。平成29年は0歳が4、1・2歳が13、3~5歳が8、合計25人の待機児童。平成30年度は0歳が1、1・2歳が9、3~5歳が4、合計14人。

16 ページ、⑤が子育て支援センターとなっているが正式名称は「地域子育て支援拠点事業」となるため訂正。

嵐丸ひろばの内容に間違いがあり、件数として嵐丸ひろばの相談件数が載っているが、本来は嵐丸ひろばの利用者数を記入しなくてはならない。このため数値が間違っており、利用者が平成 26 年度 4403 人、平成 27 年度 6503 人、平成 28 年度 6669 人、平成 29 年度 6535 人、平成 30 年度が 8289 人となる。これは嵐山町の子だけの利用数なので近隣の町村も利用していると 1 万を超えるほど利用されている状況。

⑥のファミリーサポートセンターは、事業正式名称 が「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）」となるので訂正。

17 ページ「(3) 幼稚園の状況」、3 行の説明中、「平成 27 年」は「令和元年」に訂正。

26 ページ、赤字部分は貧困対策の内容を追加した。

会長>ここまで説明に対し何かあるか。

(特になし)

副会長>引き続き訂正箇所の説明。

(訂正箇所)

39 ページ第 5 章 41 ページ「2 施策の目標と施策の方向性」「(1) 主な事業の状況」に赤字の「第 2 期前期」と、3 行目の計画実績について「令和元年度」とあるのは「平成 30 年度」に訂正。

42 ページ各表の一番下に「目標指数（平成 31 年度）」とあるか平成 31 年度ではなく令和 6 年度に訂正。この後すべて同様の訂正。

66 ページ④子どもを取り巻く有害環境対策の推進について、最近子どもへの携帯電話の普及により現状と課題の内容を変更したものを赤字で記載している。

71 ページ「①多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し」について働き方改革に関する法律が成立したことにより内容を変更し赤字で記載している。

72 ページも育児・介護休業法が平成 29 年 1 月に施行されたため赤字で変更部分を記載している。

78 ページ平成 28 年児童福祉法等の一部が改正になり虐待の予防等の対策のさらなる強化が求められ法律が一部改正となつたため文章を変更している

85 ページ資料編については今更新中で、最後、決定されるまでの経緯を決めるので後ほど記入。

副課長>毎回の会議の時に承認していただいたことが主なので、法律の改正に伴つての変更等あったがよろしくお願ひしたい。今回は、こここのところについて今年度皆様に検討していただき、令和 2 年度から 6 年度までの 5 箇年計画ということで、それを明記されているので、これがまとめばこの後出される。

会長>今の説明について何かあるか。どんないい事業も時間を過ぎると何の話をしていたのかなということになるので、時間の中を有効にと思う。やはりこれだけ多くのお立場の方に見ていただいているので、いろいろな視点から見られると思う。これと直接関わらなくても、主任児童委員の皆様におかれでは何かあるか。

委員>こんなにきれいにまとめていただいて、やはりカラーというのは見やすい。あと、やはりとにかく何でも報告・連絡・相談が一番いいということが今回話し合いでわかった。

委員>今、玉ノ岡中学校、菅谷中学校にはさわやか相談員の先生がいらっしゃって、子どもたちの様子を見ていただいたり支援をしてくださっていると思うが、小学校のほうにも訪問して活動されていると書いてあった。どのくらいの頻度で小学校のお子さんたちを見ていたいしているのか。

副会長>原則、中学校の2校に配置され、1週間に1度程度、小学校にも行って児童の様子も見ていただいているということでやっている。

会長>中学生の相談というのが結構多いということで、中学校に配置されていて、小学校3校にも入っているという。そうすると小・中のつながりもできる。

委員>スクールソーシャルワーカーは町内に1人だけか。

副会長>そうだ。

委員>町内ではこれからも1名でいくのか。

副会長>県のほうでは週に2日間だが、2日間では回りきれないだろうということで町のほうからも予算をつけていただいて2日間、合計週5日のうち4日間回っていただいている。手厚く補助してもらっている。他の町と違うのは、スクールソーシャルワーカーは教育委員会で待機していて学校から要請があると出向いていくというパターンが結構多いが、嵐山町では本当に自由にというか、幼稚園から小学校全部回って見ていただいている。

課長>スクールソーシャルワーカーは、学校では生徒さんを見るが、その生徒さんに問題があれば家庭にも入っていく。嵐山の場合は1名のスクールソーシャルワーカーがいて、児童福祉のほうのお子さんの家庭も関わっているので、すぐ連携をしながらやらせてもらっている。今年から子ども家庭支援センターを小学校の体育館の前に作らせてもらって、そこで就学してからの小・中学生のお子さんとか、家庭の相談を児童福祉の方の担当の場所として受けている。そこと連携をしながらこういう応援をしてもらっているので、そういう意味では手厚い支援ができていると思っている。

会長>嵐山町は、町のお金も投資してまで日にちを増やしているということだ。

会長>PTAの関係は何かあるか。

委員>特はない。

会長>特に嵐山町はPTA活動が熱心でいらっしゃるので、またこういったことと連携をしていただくといいのかなと思う。

会長>学童さんはいかがか。

委員>今回のこの話に関わるかどうかはわからないが、学童の今の状況をお話しさせていただければと思う。現状、学童は4クラブあるが、来年度、嵐山町の学童に関して、国のほうの基準に則って定員での保育の対応をしてほしいという話があった。来年度の入室申し込みが今始まっているところだが、町のほうからも、保育所と同じような点数の評価付けをしていただいて適正な定員を守ってやっていただきたいということで今進めているところだ。定員だったり敷地の面積だったり、どうしても人数の多い所はすご

たくさん子どもを抱えていて、そういう意味ではなかなか見きれないところもある。その分、おうちの方々もこの状況では安全、安心が守れなくなってくるのであれば致し方ないというところは考えている。自分は子どもの森という、七郷小学校のほうの学童だが、児童が少ない割には1年生から入ってきて6年生の卒業まで6年間見送っていた立場で、これから先、定員で区切られてしまうことが心配というか不安、心残り、そういうものを感じている。実際にここ最近の話で、七郷小学校区は本当に100人を切ってしまったが、その中でも在籍が今年度で33人、1/3ぐらいはある。うちは定員が来年度はたぶん40になるのがわかっていても、おうちの方の、本当にうちの子は来年大丈夫なのかという不安の声が実際に子どもを通してあって、特に6年間見てきた高学年がどうなっていくのかいろいろ不安だ。6年間通ってくる子の中にも、実質的には6年生まで学童に通わなくてもいい子もたくさんいたのは確かだが、学童に行きたいなと思って連絡をして来てもらっているとか、周りの子達が辞めていってしまうけれど自分は入った時から6年間、学童も学校も卒業していくのだと大事にしてもらっていた子も抱えてきた。4・5・6年、上の学年は確かに留守番もできるし帰れるとは思うが、今度の4月から選定から漏れてしまった段階で、その子達が本当にどうするのか。実際に自分たちがどうにかできるものではないと思うし、どうなるかわからないが、4年生の段階で、おうちの状況的にも定員に達してしまったのでここでと切られた場合に、その子達がいられる場所というのが本当にこの先出来るのかどうか。児童館みたいな話もあったが、またどうなっていくかというのも心配だ。例えば、家で1人で留守番していなさいということ全部はじかれてしまうのかわからないが、ある意味、子育てということの中の1つとしても、学童の中でもそういう状況を抱えている。こういう場で集まってきた方々の中で、もし、いろいろ案があれば学童としてもそういうものを考えて話を聞いていけるかと思うので、いろいろな機会を設けて、また学童もちょっとでも気にかけていただければと思った。

課長>学童の件だが、今までの経緯も含めて話をさせていただきたい。学童保育室というのは、厚生労働省の管轄でやっている。平成27年に子ども・子育ての新制度が始まるまでは、学童保育室は、ただ単に厚生労働省の中で放課後児童の対策ということであって、基準とかが何もなかったが、平成27年からこの制度ができて始まった。それまでの間は、保育というところで概ね10歳までの子を預かる施設として出来た。だから1・2・3年生、いつても4年生までということでつくっていて、平成27年に制度が変わって、6年生まで見られれば見てくださいという制度に変わった。そのとき、嵐山町はまだ空きがあったので6年生まで見るということで平成27年度のときに条例で嵐山町は6年生まで見るという条例を作った。そのときはまだ定員に空きがあったが、だんだん保育園が増えているように、子どもは減っているが子どもを預けたい家庭は増えていて、6年生まで預かってしまうと5・6年生が増えて定員的にオーバーしてしまうというところが、今はがないが、たぶん何箇所か出てくると思われる。来年度もし定員オーバーした場合は5・6年生、高学年については保育から待機になるという話をさせてもらった。基本的には1・2・3年の低学年を保育として見たい、空きが出れば5・6年生もという話で、5・6年生はいく場所がないではないかということで、児童館とかそういう話になる。今、国でいわれているのは放課後子ども教室で、実は嵐山町はスイミーという名称でやっているが、本当の放課後子ども

教室というのは、学校の空き教室を使ったりしてそこで預かる。ただ、1・2・3年生と5・6年生は来る時間も違うので、できたらそういうところも連携して、1・2・3年生は学童保育で預かり、5・6年生は放課後子ども教室で、学校の教育の一環のほうでやってもらうといいなとすごく思っていて、そんな話もしている。これから学校が統廃合をしていくという話もある中でどうしていくかという話も出ている。定員を超えてしまうとやはり安全性の面があるので、基本的には1・2・3年の低学年を見てほしいというのがまずは町としてはある。ただ、何もないわけではなく、高学年は放課後子ども教室をやることを考えてもらって、学校のほうでできないかということを考えている。

会長>学童がいろいろな経験ができるで楽しいので定員オーバーの可能性もあるということだ。

会長>社会福祉協議会はいかがか。

委員>うちは嵐丸ひろばを町から受託しているが、先ほども出たように利用者が年々増えているということで、大きな問題はないのだがこれからも職員にはうまく利用ができるように運営するように話をしたい。

会長>全体を通して何かあるか。

(特になし)

それでは第2号議案については大変詳しい説明もあり、皆様からもご意見をいただいたので、これでご承認いただけるか。

(異議なし 承認)

(3) その他

委員>嵐山若草保育園だが、この前とても強い台風が2回あった。1回目の台風は、ちょうど保育園をやっているときにどんどん雨が強くなり避難という話が出てきたが、うちは避難想定案みたいなものを作らなくてはいけなかったので、町に相談すると、逃げる場所は嵐山図書館か玉ノ岡中学校となっていた。でもあの雨の中どういうかたちでも無理というか、バスもなくあそこにいるしかなく、これ以上雨がひどくなつて、もし浸水してきた場合どうしたらいいのだろうと思った。ああいうのを考えると保育園も2階をつくつておいて、そこに逃げられるようにしないと難しいのかなと本当に思った。2階が欲しい。うちは浸水するのだろうなと思っていて、ちょっとだったら何かに入れておけば大丈夫だが、全部水が来てしまつたら一体どうしたらいのだろうと思った。保育園は基本的に2階はダメで、2階をつくるとすると、すごくお金のかかるエレベーターを設置し常に年間何百万とかかかるみたいな点検が必要だ。この先、うちだけではないと思うのだが、あんなにものすごい台風が来たりというのはここ最近で、逃げるためには垂直避難というので、近所の2階のある家に行くべきかどうか、近所の人にそういう場合行ってもいいですかと聞いておくべきなのかなと思うくらいだった。そこには玉ノ岡中学校と嵐山図書館と書いてあるが、基本的には無理ではないかと思ったので、そのような災害の時にどうしたらいいのだろうかと、この先是考えていかなくてはと、本当にそれが怖かったので皆様にも言っておこうと思った。5歳とか1歳の子がいてあそこまで行くには、いくら避難車でも

無理かなと思った。

会長>実は、私、ときがわ町の土石流警戒区域に学校があった。避難先は4km先の都幾川中でした。それで、私としては地域の方に声をかけて、地域、警察、消防と一緒に避難訓練をしたりした。実際には都幾川中まで行けないと思ったので、ここまで水が上がったらここへという学校独自の避難経路を作ってそれを全国で発表したことがある。だから、やはり自分たちで動かないと、というのがある。4km先まで行けないので、それで私の方策としては1トン車を買って、もし1・2・3年生が流されることがあったらトラックに乗せて逃げようと思った。そんなことは参考にはならないが、今度、次に行ったところがこの間増水した市ノ川の隣で、ハザードマップに載っていなかった。そこは前の高いところに道があるのでそこに避難しようと思った。だから、やはりすごくそう思う。町にお願いするとかいうことがなかなかできないので、自分としては地域の力を借りてどう避難するかというところを町の方にご指導いただきながら、自分たちの命を守る方策を、なんとか今、現場で想定してやっていかなければいけないと、今まで命が一番なのでやってきたつもりだ。

遠藤委員>ではご近所の人に2階に行ってもいいか聞いておいた方がいい。
会長>そうなのだ。だからそういうふうにするしかない、地域の力を借りるしかないとしても思っている。あとは消防と警察に園児の命を守るために協力してくれということを言ってもいいのではないかと、レスキューを出してくれとか。

委員>ちょっと考えてみる。

会長>その他、何かあるか。

委員>今の話が出て思いついたが、この前の台風は土曜日だったから学校はなかった。もし、それが平日だった場合、学校はどういう対応をしたのかなと思って気になった。あと、千葉の保育園で、預かっているお子さんは避難したけれどもお迎えに向かっていたお父さんが亡くなってしまったということもあった。基本的に保育園は休園をしてはいけないというのは承知しているが、場合によって、園独自の判断で、子ども達の命を守るため、親御さんも、職員の命も守るために、休園という判断を園単位でするべきなのか、町と協議の末するべきなのか。土曜日も実は東昌保育園も2人園児が来ていたが、1人は職員の子どもだったのでそのまま早めに返し、自分1人で見ていて了すけれども、台風の状況を見て、これはちょっと普通じゃないので迎えに来てくださいというお願いをして、迎えに来ていただいたのが11時の段階だった。自分は消防団のほうで活動しているが、12時の段階でもう緊急警戒レベルに達したということで召集がかかった。そういうレベルのときに、子どもを、車から園の間はどうしても外なので危険な環境に少しさらしてしまう部分もあるし、勇気を持って休園というかたちを、今後とってもよろしいのかなというところを、ちょっと相談させていただきたいと思っている。

委員>開ければ来る方はいる。

会長>今までの考えの中では想定できないようなことが起こる。台風だと予測ができるが地震は予測ができない。それから雪が降ったときにどうするかと。私、雪が降った時にうちだけ休んだことがあった。山で登れない、タクシーも登れなかった。だから、今、この時間にやらなければいけないという

やはり校長なり園長なりの判断というのが生死を分けることがあるというふうに、私は自分が学校や幼稚園に行って思っている。そういうことについては法律があって、休園してはいけないということがあると思うが、ただ本当に今までの枠の中では想定できないことがあるので、そういうことも今後またご検討を。

課長>事前に決めておければと思う。これだけ大きいのがあって、こういう場合には休園しましようという話を含めて、事前にとり決めをしておいてだと思う。そうでないと、なった時に判断ではなくて。これだけ大きい台風が来るので事前にどうしましようかというところを事前に決めておいて、こうなったら休園しようと。子どもさんもあるし、親御さんの安全もあるし。来ている間にすごくなってしまって迎えに来られないというのがすごくあるので、朝からもう休園だろうなと思う。そうなる可能性があるのだったらと思いますね。事前に相談させてください。

会長>とても良いその他を出していただいた。命に係わる大事なことだと思う。

会長>事務局からその他あるか。

副課長>今日審議させていただき承認された計画は、パブリックコメントを11月の下旬くらいから12月中旬くらいに募集する。もしあれば、それを取りまとめて、次回の会議で公表し皆さまにお知らせして、計画を決定させていただきたいと思っている。次回の会議については1月下旬から2月上旬くらいに計画するので、またご案内させていただく。今日の会議録の署名は名簿順で関根委員と池亀竜行委員にお願いする。

会長>皆様には貴重なご意見をいただき大変内容の濃い会議だった。ありがとうございました。

4 閉 会 菅原副課長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和2年 1月29日 署名委員 関根竜行

令和2年 1月29日 署名委員 池亀竜行